

第5 主要施策

特に、重点的・先導的に取組むことが必要な施策を主要施策と定め、積極的推進を図ります。

基本目標①「健康で安全、

生活環境を守るまち」のために

環境関連調査事業の拡充

大船渡湾を中心とした水質調査を継続し、客観的分析・評価を進めるほか、大気や土壌の状態についても調査項目を拡大し、生活環境の実態把握に努めます。

汚水処理施設の整備・促進

公共下水道について、整備計画を基本とした供用区域の拡張を図ります。汚水処理施設の整備は、人口密度や地形等の諸条件により、効率的・効果的な導入形態が異なるため、早期普及や費用対効果の観点から、地域毎に最もふさわしい汚水処理を進めます。

環境保全協定の締結促進

環境保全協定は、法令の規制に基づかない自主的な取り組みです。事業者の自主的な環境配慮を促進するため、従来の「公害防止協定」よりも積極的な「環境保全協定」の締結を目指し、事業者の理解を求めています。

大船渡湾海水循環対策の推進

大船渡湾における海水循環対策として、これまで、空気揚水筒（マリニリフター）10基の稼働や海水交換を行う負圧利用型海水交換実証実験が行われました。今後も国、県とともに、先進の技術開発による大船渡湾の海水循環対策を推進します。

基本目標②「美しい海と緑、

自然と共生するまち」のために

豊かな海を育む大きな森づくり事業

豊かな海を育む環境づくりとして「大船渡湾の母なる盛川」の源流大野川上流に、漁業従事者が主体となったブナ、コナラ、杉などの植樹活動を行う事業を計画的に進めます。

天然記念物銘木樹勢回復事業

本市には、末崎町の三面椿（県指定天然記念物）や三陸町越喜来の三陸大王杉（老杉・市指定天然記念物）などの貴重な樹木が所在しています。指定文化財のほかにも、巨木・銘木なども多数あり、貴重な樹木を大切に後世に継承できるよう、保護・修復・保存を進めます。

五葉山一帯や今出山などの環境整備の推進

五葉山一帯や今出山などには、ツツジやジャクナゲなどが群生し、すばらしい自然景観を沿道からも楽しむことができます。自然環境への影響に十分配慮しながら、五葉山県立自然公園一帯や今出山などを身近な自然観察の場や市民の憩いの場、観光資源として活用できるよう環境整備を進めます。

基本目標③「地球にやさしく

資源を生かすまち」のために

エコタウン事業

エコタウン事業とは、環境との調和をめざすまちづくり事業です。本市では、港湾施設やセメント工場等の産業基盤を活用したリサイクルシステムの構築により、新たな環境関連産業の創出と資源循環型社会の形成に努めています。

具体的には、関係団体が連携し県からの助成を受けて、水産廃棄物であるカキ貝殻を利用した「水産バイオマス循環ビジネス創出事業」に取り組んでおりますし、FRP 廃船のリサイクル事業などの具現化に向けて検討していきます。

地球温暖化対策推進実行計画の推進

本市では、平成13年度から「大船渡市地球温暖化対策推進実行計画」による取組を進めており、市が行う事務・事業について、事業者としての環境負荷軽減のための取組を推進し、二酸化炭素など温室効果ガスの削減に努めています。計画の目標達成に向け、今後も職員一人ひとりが環境保全に対する自覚をもって取り組んでいきます。

微生物を利用した生ごみの減量化・水質浄化の推進

近年、EM（有用微生物群）などの微生物については生ごみの堆肥化にとどまらず、水産業への活用や河川の水質浄化など多方面での活用が注目されており、その効果について、先進の事例等情報収集に努め、活用方法に関し多角的角度からの検討を進めます。

基本目標④「みんなが主役、

快適環境をつくるまち」のために

環境づくりパートナーシップの推進

よりよい環境づくりには、市民、事業者、行政などが対等な関係に立ち、連携の中でそれぞれが責任を持って行動するパートナーシップが大切です。自主的な環境づくりを行う市民・事業者の交流の場、学習・検討の場の提供を図り、市民、事業者、行政連携のパートナーシップの仕組みづくりを推進します。

エコライフ推進事業

電気、ガス、水道、灯油など限りあるエネルギー資源の節約や二酸化炭素の排出量削減等について、学習や実践活動を通じて、具体的取組を進める「エコライフ（環境に配慮したやさしい暮らし）推進事業」について、内容の充実を図ります。

自然観察事業の推進

市民が郷土の自然環境を知る環境学習の機会として、野外を通じた観察会の充実・拡大を図ります。

第6 市民や事業者に望まれる取り組み

郷土の環境を守り育てていくためには、皆さんの積極的な協力が不可欠です。

計画では、市民や事業者の皆さんに実践していただきたい取組例を掲載しています。

市民に望まれる取組

「健康で安全、生活環境を守るまち」のために

- ・ 自動車の利用をできるだけ控え、鉄道・バスなどの公共交通機関の利用に努めましょう。
- ・ 川・海にごみを捨てないようにしましょう。
- ・ 近隣・周辺への騒音・振動・悪臭の発生防止に努めましょう。 など

「美しい海と緑、自然と共生するまち」のために

- ・ 自然環境の重要性・価値を認識しましょう。
- ・ 「花いっぱい運動」などの緑化活動や水辺の清掃美化活動などへの参加と協力に努めましょう。
- ・ 文化財所在地や博物館などを訪れ、郷土の自然や文化に対する理解を深めましょう。 など

「地球にやさしく、資源を生かすまち」のために

- ・ ごみの出し方はルールに従いましょう。
- ・ 冷暖房の設定温度を控え目にするなど、電気・ガス・石油などの有効利用と節約に努めましょう。
- ・ 地球環境問題に興味を持ってみましょう。 など

「みんなが主役、快適環境をつくるまち」のために

- ・ 環境問題について身近な人と話し合ってみましょう。
- ・ 日常的にできる環境配慮行動の実践に努めましょう。 など

事業者にも望まれる取組

「健康で安全、生活環境を守るまち」のために

- ・ 職場における「ノーカーデー」の実践に努めましょう。
- ・ 大船渡湾水環境保全計画の目標値を達成できるよう、排水処理施設の整備・管理に努めましょう。
- ・ 有害化学物質等の適正管理に努めましょう。 など

「美しい海と緑、自然と共生するまち」のために

- ・ 看板や広告、大規模建築物などの設置の際は、周辺の自然景観との調和に努めましょう。
- ・ 事業所敷地内の植樹や生垣の設置など緑の創出に努めましょう。
- ・ 歴史的な街並みや建物の保存に協力しましょう。 など

「地球にやさしく、資源を生かすまち」のために

- ・ 事務用品などは、再生品の使用に努めましょう。
- ・ 事業施設の新築・改築時には、省エネルギー化や自然エネルギーなどの導入を検討しましょう。
- ・ 省資源・省エネルギーに取り組み、温室効果ガスの排出削減に努めましょう。 など

「みんなが主役、快適環境をつくるまち」のために

- ・ 職場における環境教育・環境学習に努めましょう。
- ・ 事業活動による環境への影響を認識し、負荷の低減に努めましょう。 など